

審議会等の会議の記録

会議の名称	第31回伊勢崎市都市計画審議会
開催日時	令和6年1月25日(木) 午前10時00分～午前11時40分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	(委員) 小暮委員、三井委員、吉澤委員、重田委員、森田委員 栗原委員、佐藤委員、多田委員、宮田委員、柳委員 齊田委員(代理:大澤生活安全官)、氏原委員、池田委員 新井委員、井田委員、兼藤委員、羽鳥委員、荻原委員
	(幹事) 下城副市長、深澤都市計画部長
	(事務局) 大槻都市計画課長、小堀都市計画課長補佐、國定都市計画係長 佐藤主査、大和主任
傍聴人数	0人
会議の議題	議 事 (1) 議事録署名人の指名について (2) 議案 議案第1号 伊勢崎都市計画道路の変更(3・4・64号萩原下武士線の変更)について 「群馬県決定案件」 議案第2号 赤堀都市計画用途地域の決定(赤堀支所周辺地区ほか2地区の決定)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第3号 赤堀都市計画特定用途制限地域の変更(赤堀地区の変更)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第4号 東都市計画特定用途制限地域の変更(東地区の変更)について 「伊勢崎市決定案件」 議案第5号 建築基準法第22条の指定について
会議資料の内容	・議案書(議案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号の説明) ・図面資料(議案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号の説明)

会議における  
議事の経過  
及び発言の要旨

## 議事

### (1) 議事録署名人の指名について

小暮委員並びに羽鳥委員を指名

### (2) 議案

#### 議案第1号 伊勢崎都市計画道路の変更(3・4・64号萩原下武士線の変更)について 「群馬県決定案件」

提案者から議案第1号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。

##### 【主な意見】

- ・道路ネットワークの観点から都市計画道路3・4・63号米岡上武士線の進捗状況と今後の整備について質問があり、回答した。
- ・都市計画道路3・4・64号萩原下武士線の一部廃止が周辺の主要道路に及ぼす交通量等の影響について質問があり、交通量調査等を踏まえて説明した。

#### 議案第2号 赤堀都市計画用途地域の決定(赤堀支所周辺地区ほか2地区の決定)について 「伊勢崎市決定案件」

#### 議案第3号 赤堀都市計画特定用途制限地域の変更(赤堀地区の変更)について 「伊勢崎市決定案件」

#### 議案第4号 東都市計画特定用途制限地域の変更(東地区の変更)について 「伊勢崎市決定案件」

提案者から議案第2号、議案第3号、議案第4号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。

##### 【主な意見】

- ・用途地域内の1ヘクタール当りの人口について質問があり、令和2年度国勢調査における人口密度を回答した。
- ・用途地域内及び特定用途制限地域内における既存不適格建築物について質問があり、各地域の既存不適格建築物の割合について回答した。
- ・用途地域である第一種住居地域、第二種住居地域、準工業地域根の指定根拠について質問があり、土地利用現況に基づいた地域設定を説明した。
- ・今後の社会情勢や見直しを考えると、全て第二種住居地域でよいのではないかと質問があり、現在第一種住居地域を指定予定の地区は、現在も住宅が主であり、今後もさらに住環境を保護していく地域としているため、第二種住居地域より厳しい用途を指定している。しかし、今後10年20年と経っていく中で、様々な建築計画やご意見等があれば、その際にその時々土地利用現況を考え、計画をしていきたい旨を説明。

#### 議案第5号 建築基準法第22条の指定について

提案者から議案第5号に関する説明を受け、本議案は原案のとおり可決された。

##### 【主な意見】

- ・特になし